

令和2年4月14日

保護者様

広島県立呉特別支援学校
校長 古谷 晶江

県内特別支援学校における臨時休業等について（お知らせ）

平素から本校教育に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、広島県内における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広島県教育委員会は県内全ての県立学校を4月16日（木）から5月6日（水）まで臨時休業することを決定しました。臨時休業期間中は、感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を踏まえ、児童生徒におきましては不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いいたします。

臨時休業期間中の対応については、次のとおりとします。

1 やむを得ない理由で自主登校する児童生徒について

保護者が仕事を休めない場合に自宅等で一人で過ごすことができない児童生徒について、社会福祉サービス等の利用ができない等のやむを得ない理由により、日中の間、居場所を確保できない等の場合は、個々の状況を把握させていただいた上で、次のとおりの対応で児童生徒の自主登校を受け入れるものとします。

(1) 保護者等の送迎

自主登校日の前日（月曜日の場合には金曜日）の正午までに学校に御連絡ください。

(2) スクールバス利用

スクールバスは運行します。運行便（登校便及び下校便）を確定する必要がありますので、必ず自主登校日の前日（月曜日の場合には金曜日）の正午までに学校に御連絡ください。

2 分散自主登校を希望する児童生徒について

心のケアや補習等を目的として、希望する児童生徒については、次の表のとおり週1日に限り指定する日で自主的な登校を受け入れます。

希望の有無を4月17日（金）までに御連絡ください。なお、登校の際、スクールバスを利用する場合は、1（2）と同様に御連絡ください。また、希望していた日に登校しない場合はスクールバス及び学校へ御連絡ください。なお、分散自主登校日は授業日ではないことから、登校を強制するものではありません。

<学部・学年・学級と指定する月日>

学部学年学級	小2 小4・5	小1, 小3, 小6 小5・6	中1, 高1	中2, 高2	中3, 高3
指定する登校 月日	4月20日(月) 4月27日(月)	4月21日(火) 5月1日(金)	4月22日(水) 4月28日(火)	4月23日(木) 4月30日(木)	4月24日(金) 5月1日(金)

3 給食について

やむを得ない理由で自主登校する児童生徒及び分散自主登校を希望する児童生徒とも通常どおり実施します。

4 健康観察カードについて

登校の有無に関わらず、毎日記録を付けてください。登校する場合には持参してください。

5 出席簿上の扱いについて

自主登校措置ですので、出席すべき日数ではありません。

新型コロナウイルスに係る感染症については、日々状況が変化しているため、対応が変わる可能性があります。その場合、緊急連絡網を通して御連絡しますので、よろしく申し上げます。